

新潟市教育委員会 平成28年1月 定例会会議録				
日 時	平成28年1月22日(金) 午後3時30分			
場 所	市役所本館3階 対策室			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (8名)	吉 村 委 員	出席委員	藤 田 委 員	
	齋 藤 委 員		眞 谷 委 員	
	沢 野 委 員		佐 藤 委 員	
	織 田 委 員	欠席委員		
	伊 藤 委 員			
会議に出席 した職員 (21名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 島 徹	生 涯 学 習 センター次長	井 関 一 博
	教 育 次 長	長 浜 裕 子	中央公民館長	五 十 嵐 政 人
	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	五 十 嵐 雅 樹	中央図書館長	山 川 正 士
	学 務 課 長	川 崎 健	中央図書館 サービス課長	松 田 玲 子
	施 設 課 長	小 林 正 人	新津図書館長	松 原 伸 直
	保 健 給 食 課 長	松 崎 義 春	教 育 総 務 課 企 画 室 長	玉 木 芳 博
	地 域 教 育 推 進 課 長	佐 々 木 克 己	教 育 総 務 課 企 画 室 副 参 事	橋 谷 田 登
	教 職 員 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	高 地 啓 衛	教 育 総 務 課 主 査	石 田 貴 宏
	学 校 支 援 課 長	大 井 隆	教 育 総 務 課 主 査	小 林 夏 那 恵
	生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	三 保 恵 美 子		
その他の 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
報告 (1件)	件 名	
	新潟市が目指す一貫教育について	

第1 開会宣言

- 教育長 午後3時30分開会を宣言する。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議はありませんでしょうか。
よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

- 教育長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に伊藤委員及び藤田委員を指名します。

第3 報告

- 教育長 それでは報告案件に入ります。新潟市が目指す一貫教育について、教育総務課から説明をお願いいたします。

- 教育総務課企画室長 新潟市教育ビジョン第3期実施計画におきまして、新たな視点で取り組む項目「NEW5」の一つに、一貫教育の推進をあげております。今年度の一貫教育に関する取り組みについてご報告いたします。

新潟市教育ビジョンにおいては、新潟市が目指す子どもの姿、市民の姿として記載のとおり、2点をあげております。これらの姿の実現に向けて、就学前教育の幼稚園、保育園、そして小学校、中学校などの学校教育とその後の社会教育を教育委員会が所管しておりますが、この内、今回取り組む一貫教育は、この点線で囲まれている就学前教育から中学校卒業となる義務教育終了までの範囲ということで考えております。

次に、この一貫教育の目的として3点あげております。1点目は就学前から中学校卒業までの一貫した学びによる確かな学力の習得。2点目は学校種間の滑らかな接続による児童生徒の健全な育成。3点目は学校種間それぞれの長所に学び、自己の資質を高める職員の育成です。

続きまして、次のページは一貫教育を進める体制と組織を図で示しております。一貫教育推進協議会を設立しましたが、この協議会には新潟市立幼稚園長会や小学校長会、中学校長会など、教育委員会が所管する学校園の代表のほか、新潟市保育会や私立幼稚園協会、私立認定子ども園協会の代表に参加いただきました。ここに市長部局の保育課と教育委員会事務局を加えて協議会を組織することにより、市立幼稚園、小学校、中学校だけではなく、新潟市内の私立保育園、私立幼稚園、それから市立保育園を含めて新潟市全体で取り組んでいく体制となります。

また、一貫教育推進協議会の中には小中一貫教育部会と幼・保・小連携部会の二つの部会を置いています。小中一貫教育部会では、新潟市共通の小中接続プログラムの研究や小中連携研修会の実施のほか、パイロット校を指定し、そこにおける研究成果の伝達、周知などを行います。また、幼・保・小連携部会は新潟市における共通の幼・保・小接続カリキュラムの作成のほか、幼・保・小合同研修会の実施などを行います。

これまでの取り組みの状況ですが、一貫教育推進協議会をこれまで2回

開催しております。そこでの協議により、小中一貫教育と幼・保・小連携についてそれぞれの方向性が確認されております。

まず小中一貫教育については、二つの方向性を確認しました。1点目はすべての新潟市立小中学校において小中一貫教育の実施を目指すということです。2点目ですが、新潟市立の学校における小中一貫教育は、すべての小中学校で共通して行う共通プログラムとそれぞれの中学校区においてそれぞれの地域性を活かした中学校区独自プログラムの2面から研究や実践を行いたいと考えております。

次に、新潟市における幼・保・小連携ですが、方向としては新潟市のすべての幼稚園、保育園、そして小学校における共通した接続カリキュラムを作成し、園と学校との円滑な接続を図るということで考えています。なお、小中連携では、学校区があり地域性を生かした計画立案が可能ですが、幼・保・小の部分につきましては学区内の保育園、幼稚園の園児がそのまま全員同じ小学校に進学するというはございませんので、広い地域を対象にすることになります。新潟市で共通した接続カリキュラムを設定できるということであれば、どこの幼稚園、保育園を卒園した子どもでも同じような土台の上に立って新たな小学校生活をスタートでき、教育効果上がるものと考えております。

第3期実施計画は5か年の計画ですので、この5か年の中でこれから行う一貫教育について、スケジュールの大まかなものを上げております。第3期実施計画が終わる平成31年度末までには、すべての学校が一貫教育の準備ができているということを考えております。

○教育長

ただいまの説明に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○齋藤委員

2ページの一番下のスケジュールですけれども、平成31年に一貫教育の全市展開準備が整っているのをもう少し具体的に教えてください。

○教育総務課企画室副参事

教育総務課企画室橋谷田でございます。

平成31年度のゴールイメージといたしましては、まず、すべての中学校区で共通の教育課程、あるいはプログラムが作られ、平成32年度からはすべての中学校区で一貫教育がスタートするということを考えております。

もう一つ、幼・保・小の連携では、平成31年度までに新潟市共通カリキュラムを作成し、新潟市のすべての園、学校に周知を図り、平成32年度からそれに基づいた教育をスタートできる、あるいは幼稚園、保育園で言えば保育がスタートできるという状態になることを考えています。

○伊藤委員

2ページの4番の(1)の①、②ですけれども、小中一貫教育の方向性というところで、二つの大切なところが出ているなと思いました。共通の実施を目指す内容を定めることと、各地域、私たちは中学校区ミーティングで、今年度それぞれの担当区の中学校区での交流を経験してきました。そういう中では特に地域の特徴が大切だと思っておりましたので、この大事な2点がおさえられていると思います。

各地域、地理的にもいろいろ条件があるかと思いますが、教育で小学

校、中学校と幼・保・小でつながって、共通の育む仕組みを作ろうということで、いい方向だと思っております。

○織田委員

先ほどの齋藤委員のご質問に、平成31年度の終わりには準備が整って平成32年度からスタートすることを目指すというご返答だったと思います。

教育ビジョンでは、幼・保・小連携推進事業については、小学校のほうは平成31年、70パーセントを目標と書いてありました。先ほどの説明ではこれをもっと超して「100パーセントを目指して」という、もう少し推進したプランを立てていらっしゃるかと受け止めてよろしいですか。

○教育総務課企
画室副参事

70パーセントというのは、平成31年度末の指標で、実施しているところが70パーセントを目指すということで、昨年3月に計画を立てましたが、その翌年度からはすべて100になるということで考えております。

○織田委員

前向きに数字がふくらんだということですね。100パーセントを目指してやっていくと。ありがとうございます。

○佐藤委員

平成32年度から100パーセントを目指してということで、考えている内容はよく理解したのですが、実際にそこに、教育に携わる教職員、小中一貫になってくると免許等の関連とかいろいろな課題が考えられると思うのです。

現状や課題としてとらえているものや、それに関してはこのように考えているとか、お考えがあれば教えてください。

○教育総務課企
画室副参事

ご指摘のとおり、小学校、中学校と学校種が違うとまず一つ、免許状が違うということもあります。小学校の学級担任制、中学校の教科担任制という枠もございます。

それからやはり地理的な条件といいますか、隣接している小中学校と、校区内に小中学校がばらばらにあるという地理的条件もかなり左右されるものだろうと思っております。ですので、最低限共通の部分がどこになるのかをまずおさえることが大切と考えています。

それからそういう学校の置かれた状況の違いによってどういう課題があって、そのためにはどういった解決方法があるのかということ、このパイロット事業を通して浮かび上がらせていって、その解決方法を5年間の内に見つけていきたいと思っております。特に免許であるとか、あるいは法的な制度があるものについてはその研究をしっかりとやらないといけないのではないかと考えております。

○佐藤委員

分かりました。今、お話しいただいたとおりだと思いますので、随時いろいろな課題に取り組んでいただきたいと思います。

他方では、教職員の方の多忙化という話もありますので、そこへも配慮いただきながら、総合的に考えて進めていただきたいと思います。

○眞谷委員

子どもたちの問題ですけれども、小学校は地元の学校に行くと、例えば、行く学校に自分がやりたいスポーツがなくて隣の中学校だったらそれができるということで、別の中学校に通っているという事例もあります。今回、9年間一貫で、例えば、地域を挙げてあるスポーツに非常に力を入れ

て、その中学校に行くと小中9年間ずっとそれをやるのだけれども、自分はそれではないものをやりたいという子どもが、中学校の時点で移動するということがあります。全市で9年間一貫とやっていると、そういう子どもたちの選択肢が狭まるようなことはないのでしょうか。

○教育総務課企
画室副参事

先ほどの説明のとおり、共通の部分と独自の部分があります。どこを共通にしてどこからを独自の部分にするかというのが、やはり、今のような課題に直面するところかなと思っておりますので、その見極めはきちんとしたいと思います。

ただ、現在でもそれぞれ地域性によってスポーツであるとか、あるいは伝統文化であるとか、本当に一生懸命やられている地域があることは確かでございます。それを活かしていくということも考えていかなければいけませんので、それぞれの学校の取り組みやパイロット校での先行事例を十分に検討あるいは周知を図りながら進めていきたいと思っています。

もう1点だけ言うと、転校という問題があるのはこの一貫校をやる上で全国的に問題が生じておりますが、市内であると、先ほど言ったとおり共通の部分がありますので、その弊害はほかの部分よりは少ないのかなと考えています。

○織田委員

つい先日、1月19日に西蒲区の教育ミーティングに出席させていただいたときに、自治協議会の委員の方から「教育ビジョンにとっても期待している」というご発言がありました。「昨今、幼児虐待などといった痛ましい事例が示すように、家庭力が若干低下しているのが露呈している」と。「その対策としても、教育ビジョンに掲げられているような幼・保・小一貫して連携していくことで、子どもの教育のみならず、親をも支えることにつながるのではないかと。そういう意味で期待しているというご発言があったことをお伝えさせていただきます。

○伊藤委員

私は教育の専門家ではないですが、先生方が多忙であることはこの学校のミーティングに行っても聞くことができました。

このように一貫教育であると、先生方もご異動があるわけですが、どこに行っても同じスタイルでお伝えすることが明確でありますし、各学校の地域としての特徴も明確で、両方明確です。先生方にとっても共通に教えることと、新任地でのこの魅力ということ、伝えたい、また学びたいということも明確なので、先生方にとっても教育がよりやりやすい。前向きな見方ですが、そういうことで地域へも理解を求めやすいという意味では、そういう期待もあるのではないかと思います。

○教育総務課企
画室副参事

新潟市の教育ビジョンの中で、今中心的に取り組んでいる学・社・民の融合でいいますと、やはり、一つには地域と一体となって学校の取り組みを支えていただく、あるいは学校が地域に出て行くという取り組みがしやすくなるのかなとは考えております。

もう一つは、幼・保・小の部分でいうと、私立幼稚園、保育園からもご協力いただいているということで、市の行政の部分だけではなく、私立、民の

部分とも一体となって、それぞれのいいところを一つの新潟市の形にまとめなければと考えております。

○吉村委員

ご説明を聞いていて、新しい時代に則したものをやっていくという姿勢はそれでいいのですけれども、最終的にこのことを地域や保護者の理解を得なければなかなか進まないわけです。

そういう意味で、今後出てくるだろうと思うのですけれども、現代社会の課題とか、新潟市の課題に対応してこの新しいシステムのこういうところが頑張ればこのようになれるという、もう少し具体的な整理のしかた、それをだれに聞いてもらうかによって視点も違ってくると思うのですが。

今のところ、うれしさはあるけれども、今の時代の子どもたちがどのように対応してこの一貫ができていくのかが少しぼけているかなという気がします。

○教育総務課企画室副参事

これからの進め方ですが、やはり中学校区単位ということで進めてまいりますので、一つの教育を中学校区で行うということを、その地域の方々に十分ご理解いただくことが必要です。地域は、その地域で育てたい子どもというものの願いがあるかと思っておりますので、それを十分にくみ取る必要があると思っております。そういうシステム作りについても十分検討していきたいと思っております。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、報告案件については以上です。

第4 次回日程

○教育長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

2月定例会につきましては、2月5日金曜日午後3時30分から、2月臨時会につきましては、2月22日月曜日午後4時から、3月につきましては、3月17日木曜日午後3時30分から、4月につきましては4月19日火曜日午後3時30分から定例会を予定しております。

第5 閉会宣言

○教育長

午後3時50分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員